

# F35「武器輸出三原則」例外扱い

「国際紛争の助長回避」の理念を完全に投げ捨てる

政府は1日に発表した官房長官談話で、最新鋭ステルス戦闘機F35の製造に国内企業が参加するにあたって、同機の輸出を「武器輸出三原則」の例外扱いにしました。

歴代政府は、「憲法の精神」に基づいて武器輸出を全面的に禁じた「三原則」を、米国や軍需産業の要求に沿って骨抜きにしてきました。今回は、「国際紛争の助長を回避する」という、理念を完全に投げ捨ててしまいました。

直接のきっかけは、日本が次期主力戦闘機として導入を決定しているF35の国際共同開発に日本が参加する際、周辺国との紛争を抱えるイスラエルへの輸出が問題になったことです。イスラエルはF35の導入を決めています。日本製部品が使われたF35が渡ることになれば「三原則」に抵触します。

「三原則」のなかで、核心部分とも言えるのが、「国際紛争当事国やその恐れのある国」への武器輸出禁止です。民主党政権下で、米国などと共同開発した武器の第三国への輸出を全面的に解禁したことで、「三原則」は事

実上、死文化したと見られました。ただ、その際の藤村官房長官談話（2011年12月）でも、「国際紛争等を助長することを回避するという平和国家としての理念」に言及していました。

ところが、今回の菅義偉・官房長官談話では、この表現が完全に消え去り、「国連憲章を遵守する」との平和国家としての基本理念」に変わりました。これでは、今後米、米国や財界の要求しだいで紛争当事国への輸出を認めることになってしまいます。憲法の平和原則に基づき、「戦争のない世界」をめざす先頭に立つべき日本が、武器輸出を「ビジネス」として行い、国際紛争を助長している一部の国と同じ水準に立つことは許されません。

## 軍需産業を優先

菅義偉官房長官談話が「わが国の防衛生産の維持・育成・高度化に資する。日米安保体制の効果的な運用にも寄与する」と述べるように、背景にあるのは軍需産業の保護と民間分野での日米軍事協力の深化です。

日本経団連は民主党政権時から武器の国際共同開発の解禁を要求。解禁後には在日米商工会議所とともに共同声明で「画期的だ」（2012年7月）と歓迎していました。

F35は米国を中心に9カ国が共同開発し、日本だけでも全42機を取得する一大プロジェクトです。米国と財界の要求の前に、「国是」をゆがめたというのが実態です。

しかし、そもそも「三原則」が「国是」となったのは、1967、76年の政府見解を、81年の衆参国会決議で国内外に表明しているからです。時の内閣の意向で変更できるほど軽いものではありません。（池田晋）

## 「武器輸出三原則」をめぐる経緯

1967年（1）共産圏（2）国連決議で武器輸出を禁じている国（3）国際紛争当事国へ武器輸出禁止（佐藤首相答弁）

76年：三原則地域に加え、それ以外にも憲法の精神に則り、輸出を慎む（三木首相答弁）

83年：対米武器技術供与を例外化（後藤田官房長官談話）

東日本地震・12号台風への  
救援募金にご協力を

【郵便振替口座】  
0017017198422  
名義は、日本共産党中央委員会です。  
送金いただく場合は、振替用紙の通信欄に、「地震救援募金」である事の明記を。  
磯城郡日本共産党議員団

2004年：米国との「ミサイル防衛」共同開発を例外化（福田官房長官談話）  
11年：国際共同開発・第3国輸出について、包括的に例外化（藤村官房長官談話）

13年：日本が共同開発したF35の紛争当事国への輸出を例外化（菅官房長官談話）  
2013年3月3日（日）

## 金融円滑化法打ち切り被災地企業に打撃 半数が「資金繰りに影響」

政府は、中小企業などの資金繰りを支援する金融円滑化法を3月末で打ち切ろうとしています。打ち切りが被災地の中小企業に大きな打撃を与える恐れがあります。

東日本大震災で甚大な被害を受けた岩手、宮城、福島3県を含む東北6県において、円滑化法を利用して借り入れ条件の変更等を行った企業の割合は9・1%です（信用調査会社の帝国データバンク仙台支店、2012年12月調査）。全国の7・5%を1・6ポイント上回っています。

円滑化法が打ち切られた場合、東北6県で同法を利用する企業のうち、49・1%は、金融機関の姿勢が「厳しくなる」と答えています。このうち、「大変厳しくなる」が23・6%、「やや厳しくなる」が25・5%でした。

企業からは、「取引先の何社かは（円滑化法を）利用しており、取引先の資金繰り悪化等、その動向が気にかかる」（福島県・専門商品小売り）など、間接的な悪影響を懸念する声もあります。

帝国データは、円滑化法打ち切りで金融機関に対し法的な拘束力が無くなるため、企業側の懸念は払いきれないと指摘しています。

2013年3月1日（金）

2013, 3, 5 NO. 595  
日本共産党  
磯城郡議員団だより

芝和也 Eメール info@k-shiba.jp  
川西町結崎 8 6 2 - 7 0745-43-2415  
吉田容工 Eメール katunori\_yosida@ybb.ne.jp  
田原本町大木 1 1 3 - 5 090-5257-4446  
森良子 Eメール qfndg008@ybb.ne.jp  
田原本町鍵 2 8 1 - 1 0744-33-8570  
(事務局) 池田年夫 Eメール uvkk87386@zeus.eonet.ne.jp  
三宅町屏風 4 4 0 - 5 0745-43-2661

## 「あたりまえ」

月日の経つのは早いもの。昔の人は「一月は行き、二月は逃げ、三月は去る」と。実にうまく言ったものだと思えます。

先日、「私って今迄の人生の中で『あゝ退屈』って思ったことがないわ」と言う七十代の女性が「そう言ってる時が華よ。何もする事がなく退屈になったらつまらんよ」とおっしゃった。そつかも・・と思うが趣味の多い私はそんな日々が想像できない。

人は誰しも生きている限り、高齢者になる。しかし、困った事が。昨年の十一月の国会で「国民年金法一部改正法案」が



可決され、今年の十月から三回に分けて二・五%も削減するというものです。ましてや来年四月から、消費税も増税されるという状況で、この年金引き下げが強行されるなら、高齢者の生活はますます深刻になってきます。

この三月議会で共産党議員団は国に対しての「意見書」を提出しましたが、他の議員が賛成してくれなかろうか。今、TVでは「あたりまえ体操」がやっているが、私は高齢者が安心して暮らせる世の中が「あたりまえ」だと思うのですが。

田原本町議会議員 森 良子

## 国保運営協議会

先日、国保運営協議会に参加しました。議会の住民福祉常任委員会の副委員長をしていると議会代表として委員に選ばれます。当日は副会長というポストをいただきました。そこで、いくつかの質問をしましたが、ここでは特定健診についての質疑内容を報告します。

平成二十年にまとめられた特定健康診査等実施計画では、平成二十四年度には六五%を目指していました。ところが、平成二十四年度予測は二五%だそうです。政府は「目標を達成していない保険者にはペナルティーを科す」としています。

そこで、どのような努力と工夫で受診率を上げるのか?と質したところ、「アンケートを取る」という答弁。厚生労働省のQ&A「かかりつけ医で2〜3ヶ月以内に検査したものを健診結果として使用できるか?」の問いに対し、「特定健診に相当する検査を受け、その結果を証明する書面の提出があった場合は、特定健診の結果として使用できる」と紹介しました。

参加されていたお医者さんも賛同されていましたので、是非実現してほしいものです。

田原本町議会議員 吉田容工



## 三宅町平成25年度予算案

	三宅町平成25年度予算案 (単位千円)					
	歳入		前年度	歳出		増減
	25年度	24年度	比較	25年度	24年度	
一般会計	3245000	3030000	215,000	3245000	3030000	150000増
国民健康保険会計	807,340	860,315	52,975	807,340	860,315	52,975減
後期高齢者医療保険会計	88,940	90,230	1,290	88,940	90,230	1,290減
介護保険会計	610,000	600,000	10,000	610,000	600,000	10,000増
公共下水道事業会計	363,400	343,500	19,900	363,400	343,500	19,900増
合計	5,114,680	4,924,045	190,635	5,114,680	4,924,045	190,635増
水道事業会計	170,793	169,546	1,247	170,450	169,484	966増

健康保険会計は5297万円の減額し8億734万円となっています。また、後期高齢者医療保険会計も昨年度より129万円減額し、8894万円となっています。

一般会計の地方債の借入限度額は臨時財政対策債1億4230万円、一般単独事業債は1億4070万円、社会福祉施設整備事業債で1億1280万円、合計3億9580万円の借金をする予算案となり、土木債で町道3号線費用として1億3500万円をおこし、借金で踏切拡張工事を行うということでしょうか。

近鉄との話し合いがついた時点で補正予算を組めばいいことではないでしょうか。



三宅町 池田年夫

## 川西町三月議会

今週からこよみが一つ進んで三月に入りました。年度末を迎える事からも出会いと別れの時期でもありますし、新たな進路に向けての転換点でもありますし、何方にとつても様々に想いを巡らせる時期にも成りますね。今週は気温も一期に春めいて来る気配が満々です。で、これにならつて、暮らしの向上もそう有りたいう物ですね。

さて、今月一日に川西町の三月議会の議会運営委員会が開かれまして、三月議会の日程が組みました。予定では、十一日(月曜日)から十九日(火曜日)までの九日間を進められる運びです。

本会議は初日と最終日で、初日が十時、最終日

日が十四時から開かれます。一般質問と議案全般に対する質疑応答は初日に、議案の賛否等の態度表明は最終日に行われたいです。本会議は、どなたでも自由に傍聴出来ますので、是非、お越しく下さい。

それから、今年の十月から始まる年金の引き下げに反対してほしい事と、えん罪事件の温床となっている取り調べ等の改善に向けてその可視化を求め、国への意見書の議会陳情について、私が紹介議員に成り、賛同者を募って提案しようと思っております。可決に向けて頑張ります。

川西町議会議員 芝 和也

